



# 全面返還合意から30年!!

## 今なお まちのど真ん中にある普天間飛行場



宜野湾市長  
佐喜眞 淳

普天間飛行場は、戦後80年もの長期間、まちの中心に位置しており、航空機事故の危険性や騒音被害等、基地から派生する被害により、市民生活に深刻な影響を及ぼしていることに加え、効率的なまちづくりを進める上での阻害要因となっております。

さらに、これまでに発生した、沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事故や、普天間第二小学校への米軍ヘリ窓落下事故等の航空機事故、PFOSを含む泡消火剤漏出事故など、頻発する事故の度に、市街地に囲まれた普天間飛行場の一刻も早い返還の必要性が示されるものの、今なお、返還は実現せず、市民は過重な負担を強いられております。

「今年は普天間飛行場返還合意から30年の節目の年

**固定化を許さず一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止の実現を！」**

返還合意の原点は危険性の除去及び基地負担軽減です。今年は全面返還合意から30年を迎える節目の年であり、早期返還の実現に向けて宜野湾市が一丸となって意思表示をするとともに、宜野湾市長として、市民が望む普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止、返還までの間の危険性除去及び目に見える形での基地負担軽減並びに返還期日の早期確定をあらゆる方策を講じ強く求めてまいります。また、視点を世界に広げて見ると、普天間飛行場は東アジアと日本本土の中心に位置しており、その跡地利用は沖縄振興の発展はもとより日本経済をけん引する可能性を秘めております。世界に誇れる沖縄を象徴する跡地利用に向け取り組んでまいります。

## ◆ SACO返還合意から30年…

### 進めぬ普天間飛行場返還問題とこれまでの経緯

平成8年	4月	「橋本総理（当時）とモンデール米駐日大使（当時）が会談し、普天間飛行場の県内移設と全面返還に日米で合意
平成8年 (1996)	12月	「SACO最終報告」で「今後5年乃至7年以内に、十分な代替施設が完成し運用可能になった後、普天間飛行場を返還する」と合意 ⇒実現されず
平成18年	5月	在日米軍再編協議最終報告（日米ロードマップ）において、普天間飛行場代替施設の建設は2014年までの完成を目標とすることを合意 ⇒実現されず
平成23年	6月	日米安全保障協議委員会（日米「2+2」）において、日米ロードマップで合意された、普天間飛行場移設・移転の2014年の目標を見直し、出来る限り早く完了することを確認 ⇒実現されず
平成24年	10月	MV-22オスプレイの配備が開始（2013年9月配備完了）
平成25年	4月	日米両政府による統合計画において、普天間飛行場の「2022年度またはその後」の返還時期を公表 ⇒2022年度を経過し、返還合意から30年を迎えようとする今も返還されず
平成26年	2月	沖縄県知事、宜野湾市長連名で、普天間飛行場の5年以内の運用停止、早期返還などを政府に要請
	2月	第1回普天間飛行場負担軽減推進会議が開催
	3月	第1回普天間飛行場負担軽減推進会議作業部会が開催
	8月	普天間飛行場所属のKC-130空中給油機 全15機の岩国飛行場への移駐完了
平成29年	7月	普天間飛行場東側の土地（約4ha）の返還
令和2年	12月	普天間飛行場の一部土地（佐真下：約990㎡）の返還
令和5年	12月	普天間飛行場代替施設建設における名護市辺野古沖での地盤改良工事を巡り、政府が沖縄県に代わって工事を承認する代執行を行う
令和6年	1月	名護市辺野古沖において、政府は代執行に伴う大浦湾側での工事に着手
令和6年	12月	海兵隊の後方支援要員約100人の先遣隊が沖縄からグアムへの移転を開始
令和6年	12月	普天間飛行場代替施設建設における名護市辺野古沖での地盤改良工事に着手



**SACO合意から30年を迎えようとする現在も  
普天間飛行場は返還されていません！**



沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事故に抗議する宜野湾市民大会（2004年）



MV-22オスプレイの配備が開始（2012年～2013年）  
※写真は2015年当時



市内9団体による普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還とMV-22オスプレイの移駐及び騒音被害の軽減を求める宜野湾市共同記者会見（2015年）



普天間飛行場東側沿いの土地返還式（2017年）



訪米要請行動（2018年）

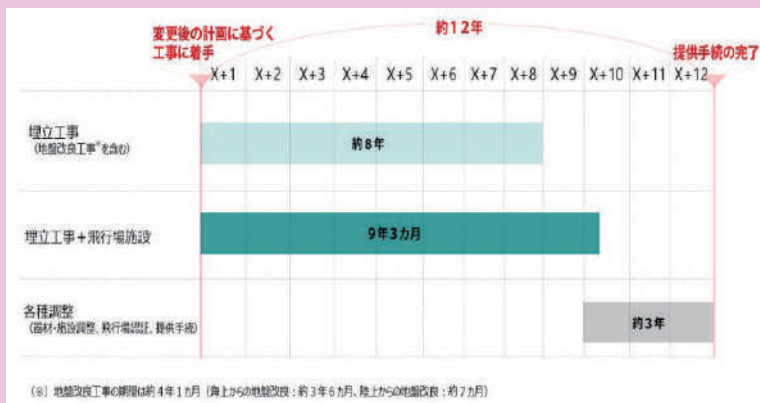


第5回普天間飛行場負担軽減推進会議（2019年）

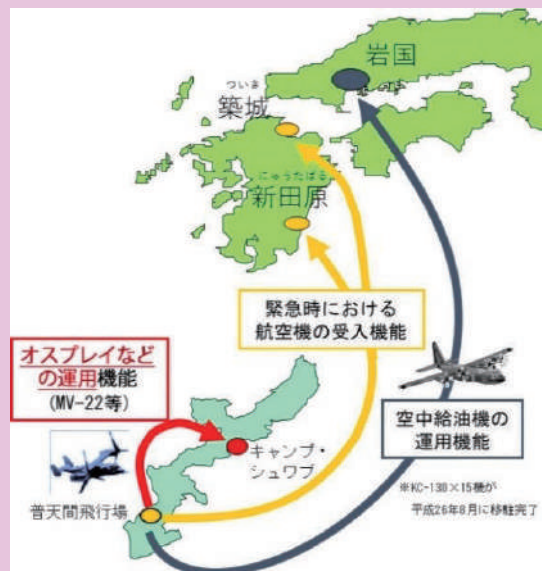
## ◆「沖縄県における在日米軍施設・区域に関する統合計画」（平成25年）における普天間飛行場返還のための8条件

① 海兵隊飛行場関連施設等のキャンプ・シュワブへの移設	② 海兵隊の航空部隊・司令部機能及び関連施設のキャンプ・シュワブへの移設
③ 普天間飛行場の能力の代替に関連する、航空自衛隊新田原基地及び築城基地の緊急時の使用のための施設整備は、必要に応じ、実施	④ 普天間飛行場代替施設では確保されない長い滑走路を用いた活動のための緊急時における民間施設の使用の改善
⑤ 地元住民の生活の質を損じかねない交通渋滞及び関連する諸問題の発生回避	⑥ 隣接する水域の必要な調整の実施
⑦ 施設の完全な運用上の能力の取得	⑧ KC-130飛行隊による岩国飛行場の本拠地化

## ◆普天間飛行場代替施設建設事業に係る工期等について

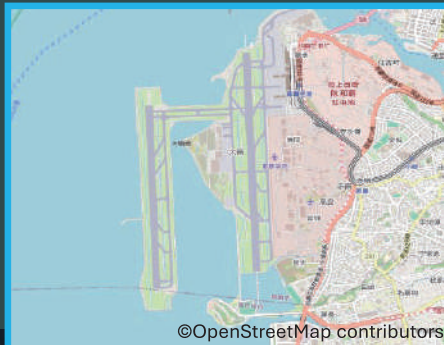


防衛省・自衛隊HP「普天間飛行場代替施設について」より



政府は、令和6（2024）年1月10日を起点にして、工事完了までに9年3か月、提供手続き完了までに約12年を要するとしており、現時点（令和8（2026）年3月）で残り10年を切っていると認識しております。しかし、予定通りに進んだとしても、今後約10年間は普天間飛行場があり続けるため、本市としましては、引き続き今後の動向を注視しつつ、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止、返還期日の確定、返還までの間の危険性除去及び目に見える形での負担軽減を国に対してあらゆる方策を講じて求めてまいります。

# 宜野湾市の概要



(参考) 那覇空港上空写真

一般的な空港は周辺に建物がない場所に設置されているのに対し、普天間飛行場は周辺を市街地に囲まれており、「世界で最も危険な飛行場」と言われています。



## 宜野湾市の概要

令和8(2026)年1月末時点

面積: 19.8km<sup>2</sup>

人口: 100,243人

世帯数: 48,810世帯



まちの中心部に位置する普天間飛行場は、市面積（19.8km）の約4分の1を占めています。また、キャンプ瑞慶覧も合わせると市面積の約29.4%が米軍施設によって占められています。

宜野湾市は、県人口の8割が集中する沖縄県中南部に位置し、南部と中部を結ぶ交通上の要所となっています。

また、平坦な土地が少ない中南部においては大きな利用価値を秘めています。

しかしながら、普天間飛行場がまちの中心部に位置しているため、いびつな都市形成をせざるを得ず、市民生活・市財政に大きな影響を及ぼしています。

普天間飛行場の周囲には、学校や公共施設などが数多く存在し、市民は絶えず墜落の危険性や騒音被害などの基地被害に晒されています。





# 数字で見る普天間飛行場

## 普天間飛行場の面積

4.758km<sup>2</sup> (東京ドーム約100個分)



普天間飛行場は、まちの中心部に位置し、市面積（約19.8km<sup>2</sup>）の約24.0%を占めています。また、市の北側にあるキャンプ瑞慶覧の面積（約1.062km<sup>2</sup>）も合わせると市面積の約29.4%が米軍施設によって占められています。

## 宜野湾市の人口密度 (令和8 (2026) 年1月末現在)

5,063人/km<sup>2</sup>

## 基地の面積を除いた場合

7,171人/km<sup>2</sup>



基地を除いた宜野湾市の人口密度は、東京都（6,403人/km<sup>2</sup>）や大阪府（4,638人/km<sup>2</sup>）を上回るものとなっています。（東京都・大阪府の人口密度はR2国勢調査より）

## 普天間飛行場の常駐機 54機



MV-22B オスプレイ 20機



UH-1Y ヴェノム 6機



UC-12W 1機



CH-53E スーパースタリオン 12機



AH-1Z ヴァイパー 12機



UC-35D 3機

## 所有形態・地主数・従業員数

地主数 4,215人 (令和6 (2024) 年1月末)

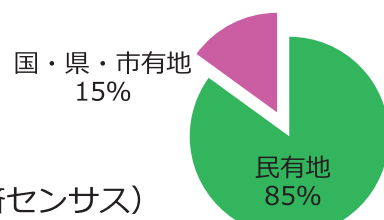
※市内在住者：約2,250人

年間賃借料 約79億1400万円 (令和5 (2023) 年度実績)

日本人従業員数 207人 (令和6 (2024) 年1月末)

※宜野湾市全体の従業員数：34,210人 (令和3年 (2021) 年経済センサス)

所有形態別面積の割合



※全体の約85%が民有地

# 環境基準超過日数 186日 (令和6 (2024) 年度 上大謝名地区)

環境省が定める環境基準値 (生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準) を超えた日数が、令和6 (2024) 年度では**上大謝名地区で186日**を記録しており、昼夜問わず市民生活に深刻な影響を及ぼしています。

## 年間騒音発生回数

# 23,231回

 (令和6 (2024) 年度 新城地区)

新城地区では、**1日あたり63.6回**もの騒音が測定されています。基地周辺では、日常的に騒音にさらされた生活を余儀なくされており、住民にとって大きな負担となっています。

### 令和6年度 最大値 騒音最高値

# 124.4dB

 上大謝名地区  
令和7 (2025) 年  
2月24日 19時12分

### 夜間騒音最高値

# 98.8dB

 上大謝名地区  
令和6 (2024) 年  
6月4日 **22時53分**

### これまでの最大値 騒音最高値

# 124.5dB

 上大謝名地区  
令和元 (2019) 年  
5月16日 18時19分

### 夜間騒音最高値

# 101.2dB

 上大謝名地区  
令和5 (2023) 年  
11月1日 **22時49分**

これまでに測定された騒音最高値は124.5dBで、この値は「飛行機のエンジン近く」よりもさらに大きな騒音とされています。また、日米合意で22時以降の飛行は制限されているにもかかわらず、夜間騒音も度々記録されています。

騒音の大きさ	具体例	騒音の大きさ	具体例
120dB	飛行機のエンジン近く	100dB	電車通行時のガード下
110dB	自動車のクラクション (前方2m)	90dB	騒々しい工場内

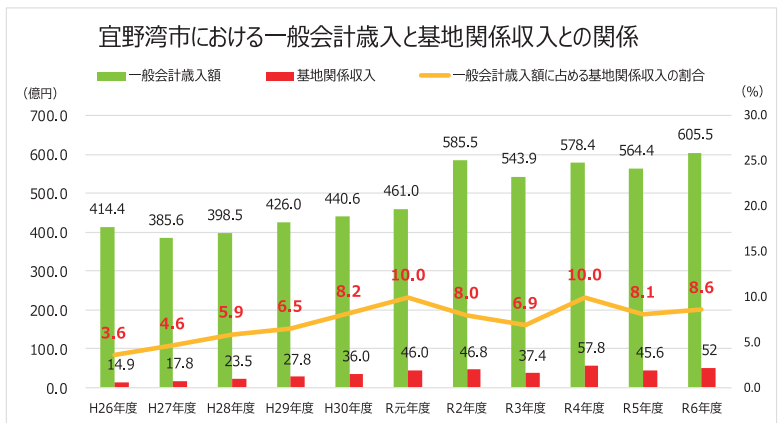
## 基地と財政

一般会計歳入額に占める基地関係収入の割合

# 8.6%

※基地関係収入

基地があることで生じる諸費用や返還地の整備等に係る諸経費について、国から交付される交付金、補助金を計上したものです。



キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地 (平成27 (2015) 年3月返還) や普天間飛行場東側部分 (平成29 (2017) 年7月返還) の返還に伴う事業費の増加等により、近年基地関係収入が増加していますが、まちの中心部に基地があることによって都市計画や道路、水道等のインフラ整備に影響を及ぼすなど、市の経済発展を阻害する要因となっています。

# 基地から派生する被害

## ◆騒音被害



市と県では、市内8カ所に騒音測定器を設置しています。

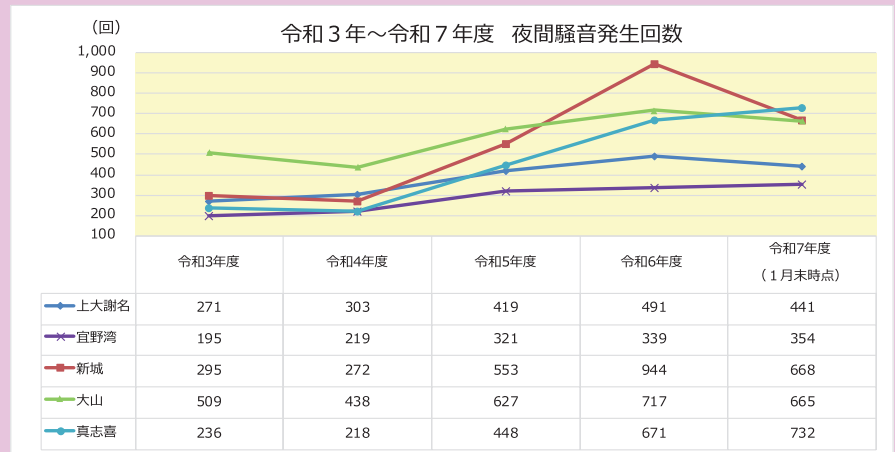
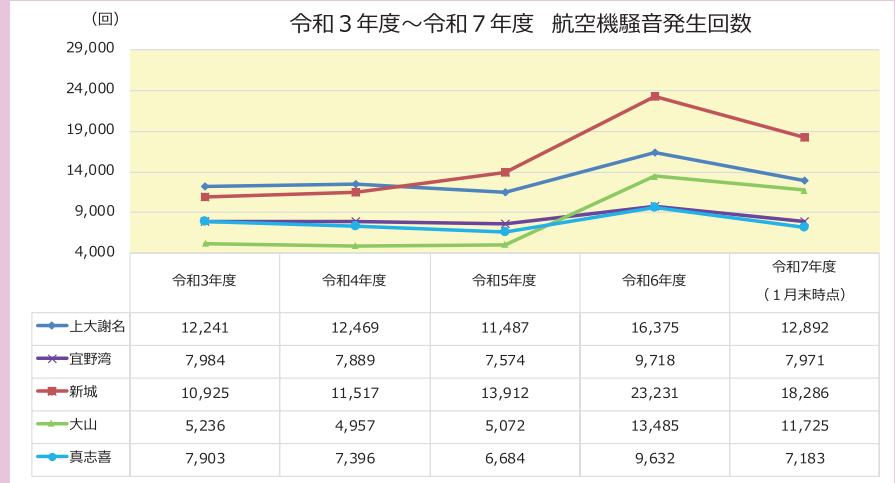
### 測定基準

- ・騒音値が暗騒音レベル（環境騒音）より10dB以上大きいもの
- ・騒音が5秒以上継続するもの
- ・航空機が発したトランスポンダ応答信号電波を受信したもの

滑走路の延長線上に位置する地域では、米軍機の離着陸に伴う騒音の影響が特に大きく、新城局では、年間で**18,286回**（令和7（2025）年度1月末時点）の騒音が記録されています。

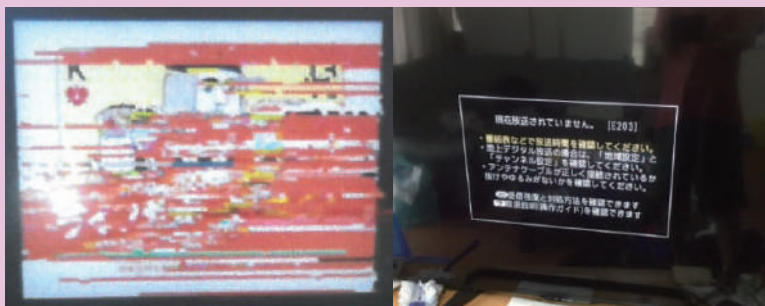
航空機騒音規制措置により飛行が制限されている22時から翌朝6時までの時間帯にも、米軍機の飛行による騒音が測定されており、市民からも夜間騒音に関する苦情も数多く寄せられています。

令和7（2025）年度（1月末時点）においては、新城局で**668回も**の夜間騒音が確認されております。



## ◆地上デジタル放送受信障害

【受信障害例】 左：画面の乱れ 右：ブラックアウト



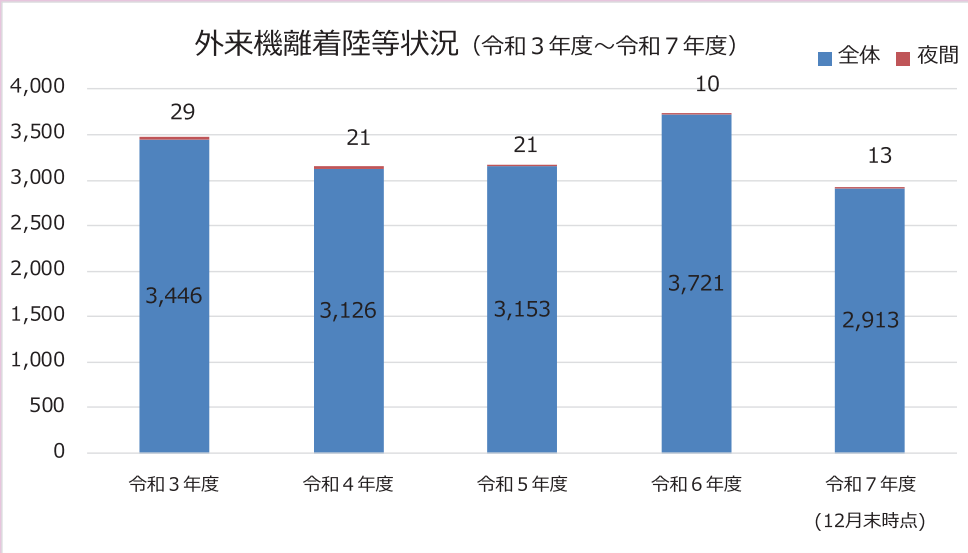
【家屋調査の様子】



米軍機が住宅地上空を通過すると、テレビが一時的に映らなくなる等の地デジ受信障害が発生するといった苦情が寄せられていたことから、平成23（2011）年度・令和2（2020）年度～令和5（2023）年度に受信障害が認定された市内の家屋について、防衛省の補助金を活用し、対策工事を実施しました。

また、平成23（2011）年度に対策工事を行った家屋の設備が経年劣化していることから、令和4（2022）年度に切替工事を実施しました。しかし、その後も市内各地から受信障害を訴える声が寄せられているため、令和8（2026）年度からの事業再開に向けて沖縄防衛局と調整を行っております。

# ◆外来機飛来 (外来機：普天間飛行場に所属する常駐機以外の機種)

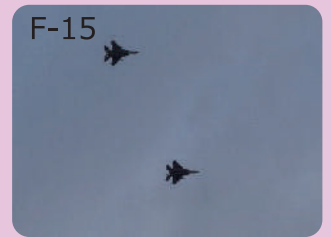


外来機の飛来は住民生活に大きな影響を及ぼすことから市としては容認できないとし、飛来しないよう強く求めておりますが、令和7（2025）年度においても飛来が相次いでいる現状にあります。特に、ジェット戦闘機の飛来は100デシベル以上の非常に大きな騒音が測定されるなど、住民生活に与える騒音被害は深刻な状況です。

## 外来機飛来 (令和7（2025）年4月～12月)

輸送機等 (ジェット機)	858回	F-35	278回
輸送機等 (プロペラ機)	1646回	F-15	10回
回転翼機	73回	F-16	22回
ティルト・ローター機	26回		

市役所庁舎から撮影した米軍機の飛行映像が見られます。



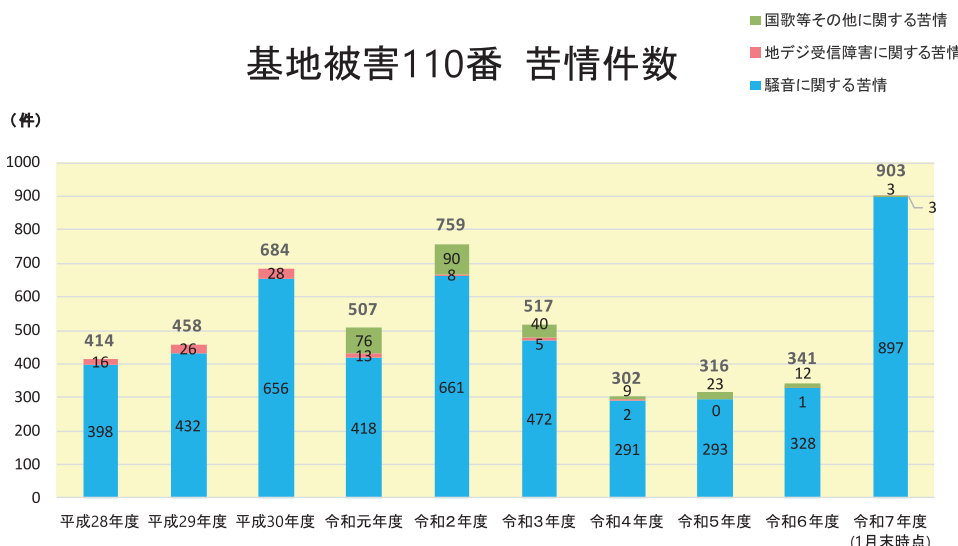
# 基地被害110番

宜野湾市では昼夜を問わず基地から発生する騒音等の苦情について、夜間や休日、職員の勤務時間外にも対応できるよう、「**基地被害110番**」を設置し、24時間苦情を受け付けております。

これまでの電話・市ホームページ・メールの他に、令和7（2025）年度からは市公式LINEでの苦情受付を開始いたしました。

市へ寄せられた苦情は全て市長まで目を通し、沖縄防衛局及び米軍へ送付し、市民生活へ配慮するよう申し入れを行うとともに、市長による抗議・要請行動の資料として活用しております。

## 基地被害110番 苦情件数



### 【苦情受付先一覧】

電話番号

**098-893-4400**

メールアドレス

**kichi02@city.ginowan.o  
kinawa.jp**

ホームページ

受付フォーム



市公式LINE





## ◆事故等の危険性

普天間飛行場所属機による事故・予防着陸等

**185回**（平均：約3回/年）

※件数は本土復帰（昭和47年）から令和8（2026）年1月末までに集計

### 最近の主な普天間飛行場所属機の事故等（令和8（2026）年1月末現在）

発生年月日	主な事故の概要
平成29年10月11日	CH-53Eヘリが飛行中の火災により北部訓練場外に緊急着陸し、その後機体が炎上。
12月7日	市内保育園の屋根で上空からの落下物と思われるCH-53Eヘリの部品を発見。
12月13日	普天間第二小学校グラウンドにCH-53Eヘリの窓（約1m四方、重さ7.7キロ）が落下。
平成30年2月8日	うるま市伊計島の海岸に、前日飛行したMV-22オスプレイ右側エンジンの空気取り入れ口の部品が漂着。
令和元年6月4日	CH-53Eヘリのブレードテープ（ヘリコプターのブレード前縁を保護目的としたゴム製の保護テープ）の一部が落下。
8月27日	CH-53Eヘリ1機が普天間飛行場に帰投した際、後方の客室の窓が遺失していることを発見。
9月4日	UH-1ヘリ1機が誤って北部訓練場返還跡地内の旧ヘリパッドに着陸。
10月21日	CH-53Eヘリが予定された給油のため種子島空港に着陸したが、その後メンテナンス上の問題が発生。
令和2年2月25日	CH-53Eヘリが機体外に吊り下げて海上輸送していた物体が不安定になり、トリイ通信施設の西側約1300mの海上に意図的に投下。
令和3年7月13日	CH-53Eヘリが、出砂島射爆撃場から物資を運び戻す際、吊り下げていたトリプルコンテナが水域に落下。
8月12日	MV-22オスプレイ1機が、機体のパネルやプロペラのエンジンカバーを遺失していると判明。
11月23日	MV-22オスプレイから市内住宅地に個人の水筒が落下。
令和7年1月16日	MV-22オスプレイが、伊江島補助飛行場で訓練中に投下した重さ400kg余りの物資が風に流され、提供施設区域外の洋上に落下。
5月13日	UH-1ヘリから名護市と今帰仁村の境界周辺に信号炎管が入ったバッグが（大きさ90cm×30cm、重さ18キロ）落下。

## 平成16（2004）年8月◆沖縄国際大学への米軍機ヘリ墜落事故



平成16（2004）年8月13日（金）午後2時15分頃、普天間飛行場に派遣されていた米海兵隊所属CH-53D型ヘリが沖縄国際大学の本館に墜落、炎上するという重大事故が発生しました。事故機は、我如古上空で尾翼部分（テールローター）が落下し、操縦不能になったまま沖縄国際大学本館ビルに墜落、激突後激しく炎上しました。ヘリに搭乗していた米軍関係者3名が負傷し、民家29戸、車両33台等の物的被害が確認されましたが、民間人への人的被害は確認されませんでした。

## 平成29（2017）年12月◆普天間第二小学校への米軍機ヘリ窓落下事故

平成29（2017）年12月13日（水）午前10時25分頃、米軍普天間飛行場所属CH-53E型ヘリの窓（約7.7キロ）が普天間第二小学校のグラウンドに落下するという重大事故が発生しました。事故当時、窓が落下した地点からわずか10メートルほどしか離れていない場所では体育の授業が行われていました。市の抗議・要請に対し、米側からは「できる限り小学校上空を飛行しない」との発表がありましたが、事故から約1ヵ月後に小学校上空でのヘリの飛行が確認されています。事故後小学校では、ヘリの飛来を確認するための監視カメラとモニターが設置され、監視員も配置されるとともに、ヘリからの落下物を想定した避難訓練も実施されています。また平成30（2018）年8月には、監視員に代わって生徒が自主的に避難できるよう屋根付きの避難所が完成しました。



## 令和2（2020）年4月◆泡消火剤漏出事故



令和2（2020）年4月10日（金）16時頃に普天間飛行場内格納庫において消火システムが作動し、PFOS等を含む泡消火剤約6万ガロン（約22万7千リットル）が漏出するという重大な事故が発生しました。そのうち約3万8千ガロン（約14万4千リットル）は、基地外へ漏出し、大量の泡が公道や住宅街に飛散したことから、住民生活へ大きな影響を与えました。翌日11日（土）、被害が大きかった下流の宇地泊川では、本市消防が泡消火剤の除去作業にあたりました。

## ◆有機フッ素化合物について

沖縄県が令和6（2024）年に実施した有機フッ素化合物環境中残留実態調査の結果、普天間飛行場周辺の湧水や地下水等の21地点の内、9地点において、環境省が定めたPFOS及びPFOAの暫定指針値（50ng/L）を超過した値が検出されました。

市としては、令和元（2019）年より市内の湧水に看板を設置し、飲用しないよう注意喚起を行っております。

普天間飛行場周辺 令和6年度有機フッ素化合物調査結果（一部抜粋）（単位:ng/L）

場所：メンダカリヒーガー

市内超過地点	PFOS	PFOA	PFOS/PFOA 合計値	PFH <sub>x</sub> S	6:2FTS
チュンナーガー	1,300	160	1,500	450	100
メンダカリヒーガー	250	20	270	59	29
伊佐ウフガー	140	30	170	51	5.3
シチャヌカー	270	120	390	89	230
アラナキガー	500	200	700	220	120



普天間飛行場では、米国防総省の方針が平成28（2016）年に実施されて以降、訓練目的でPFOSが含まれた泡消火剤は使用しておらず、普天間飛行場内に設置されているPFOS等含む泡消火剤については、令和3（2021）年9月に交換が終了したとの報告を受けています。

## ◆普天間飛行場に関する日米合意とその実態

### 平成8（1996）年3月◆航空機騒音規制措置に関する日米合意

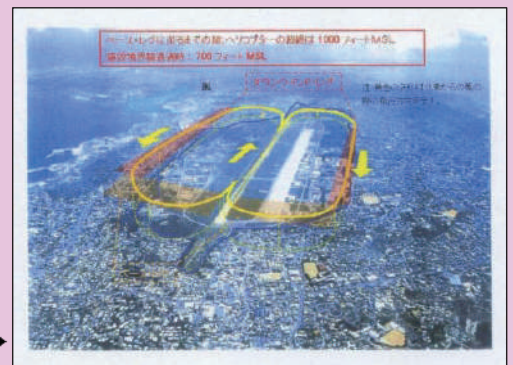
#### 普天間飛行場における航空機騒音規制措置（抜粋）

- 3.a 進入及び出発経路を含む飛行場の場周経路は、できる限り学校、病院を含む人口稠密地域上空を避けるように設定する。
- 3.g 22:00～06:00の間の飛行及び地上での活動は、米国の運用上の所要のために必要と考えられるものに制限される。夜間訓練飛行は在日米軍に与えられた任務を達成し、又は飛行要員の練度を維持するために必要な最小限に制限される。部隊司令官は、できる限り早く夜間の飛行を終了させるよう最大限努力を払う。

### 平成19（2007）年8月

- ◆場周経路の再検討及び更なる安全対策についての検討に関する報告書の合意
- ◆普天間飛行場の危険性の除去に向けた取り組みを発表

普天間飛行場に係る場周経路の再検討▶



### 平成27（2015）年9月◆日米地位協定の環境補足協定の締結

日米両政府は、日米地位協定の発効後初めてとなる環境補足協定に合意し署名しました。これにより、これまで規定のなかった環境事故発生時の日本側の調査と、返還の約7ヶ月前から現地調査を行うことが可能となりました。また、嘉手納以南の返還における立入りについては、日米間で別途合意すれば7ヶ月前より前に立入りが可能となりました。

しかしながら、立入り調査については米軍の裁量に委ねられているところもあり、懸念が残る部分もあることから、本市としましては、適切な運用がなされていくよう求めています。

# 基地返還・負担軽減に向けた取り組み

## ◆抗議・要請

米軍機による事故や夜間騒音、外来機の飛来により航空機騒音が激化した際は、沖縄防衛局や米海兵隊第三海兵遠征軍司令官など、県内の関係機関へ直接抗議・要請を行うほか、状況に応じ、内閣総理大臣をはじめとする関係閣僚に対して、直接抗議・要請を行っております。



木原 稔 内閣官房長官

## ◆普天間飛行場負担軽減推進会議・作業部会



第5回 普天間飛行場負担軽減推進会議

普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と返還されるまでの間の危険性の除去及び基地負担軽減の実現に向けた取り組みとして、政府、沖縄県、宜野湾市の三者で構成される『普天間飛行場負担軽減推進会議・作業部会』が開かれております。その成果の一つとして、平成26（2014）年に普天間飛行場所属のKC-130空中給油機全15機の岩国飛行場への移駐が完了しました。また、オスプレイ等の県外・国外への訓練移転については、平成28（2016）年度より、これまで25回実施しており、市民が実感できる負担軽減策として今後とも強く求めてまいります。

## ◆普天間飛行場の運用等に伴う宜野湾市の住民の生活環境等の保全の課題に関する協議会

普天間飛行場の運用等に伴う宜野湾市民の生活環境等の保全の課題について、政府と宜野湾市が認識を共有し、連携した対応を講じるため、政府と宜野湾市で構成する『普天間飛行場の運用等に伴う宜野湾市の住民の生活環境等の保全の課題に関する協議会』が令和7（2025）年6月に設置され、第1回協議会が開催されました。第1回協議会では、騒音被害等の観点からの課題、まちづくりの観点からの課題などについて協議を行いました。

## ◆普天間飛行場 基地視察

政府や関係機関の来訪に際しましては、市庁舎屋上や嘉数高台公園展望台から普天間飛行場を視察していただき、市街地に囲まれた普天間飛行場の危険性や、基地被害状況を説明した上で、一日も早い返還の必要性について、理解を求めています。また、速やかな運用停止、返還までの間の負担軽減の実現に向けた取り組みを要請しております。



小泉 進次郎 防衛大臣

## ◆クオーターリーミーティング・普天間ミーティング



現地レベルで解決可能な議題について協議する場として、市長と普天間飛行場、キャンプ・フォスター、海軍病院の各司令官が参加する「クオーターリーミーティング」及び市長と普天間飛行場司令官の二者間で行われる「普天間ミーティング」を定期的で開催しております。その成果の一つとして、津波災害時に一般市民が避難のため基地内を通行できるよう協定が結ばれました。

## ◆宜野湾市訪米要請行動

過重な基地負担の現状と、これ以上普天間飛行場を固定化・継続使用することは絶対にあってはならないという地元の生の声を直接伝え、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と、返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減を要請、早期の解決を訴えるため、宜野湾市は訪米要請行動を実施しております。訪問先では、国防・国務省等の米国政府関係者をはじめ、連邦議会議員、シンクタンク関係者と意見交換を行っております。

## ◆普天間飛行場東側沿いの土地の返還



返還部分： ▼ 佐真下地区（約990㎡）  
■■■ 東側沿いの土地（約4ha）

平成29（2017）年7月に返還された普天間飛行場東側沿いの土地（約4ha）において、道路網の強化・国道330号の渋滞緩和を目的とした市道宜野湾11号の整備を進めてきました。

同市道の佐真下地区については、令和2（2020）年12月21日に道路供用を開始、上原～宜野湾区間（約2キロ）については、令和3（2021）年2月末に道路整備を完了し、同年3月28日に道路供用を開始しました。

## ◆住宅防音事業の補助について

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、在日米軍の飛行場の運用に伴う航空機による騒音の障害を防止又は軽減するために、国による住宅防音工事の助成が行われております。宜野湾市基地渉外課窓口にて、「住宅防音工事希望届」を配布しております。

※住宅防音工事の助成にあたっては、対象区域や建築年月日等の条件がございます。詳しくは、沖縄防衛局住宅防音課へお問い合わせください。



お問い合わせ：沖縄防衛局 住宅防音課  
☎921-8150

## ◆防衛施設周辺整備事業

宜野湾市では、防衛省の補助事業を活用し、市内公共施設等の整備事業を行っております。



普天間門前広場整備事業（完成）

## 相互交流

宜野湾市及び各基地で行われる様々なイベント開催時には、市民や米軍関係者が互いに参加し、交流を行い、双方の文化理解に努めております。



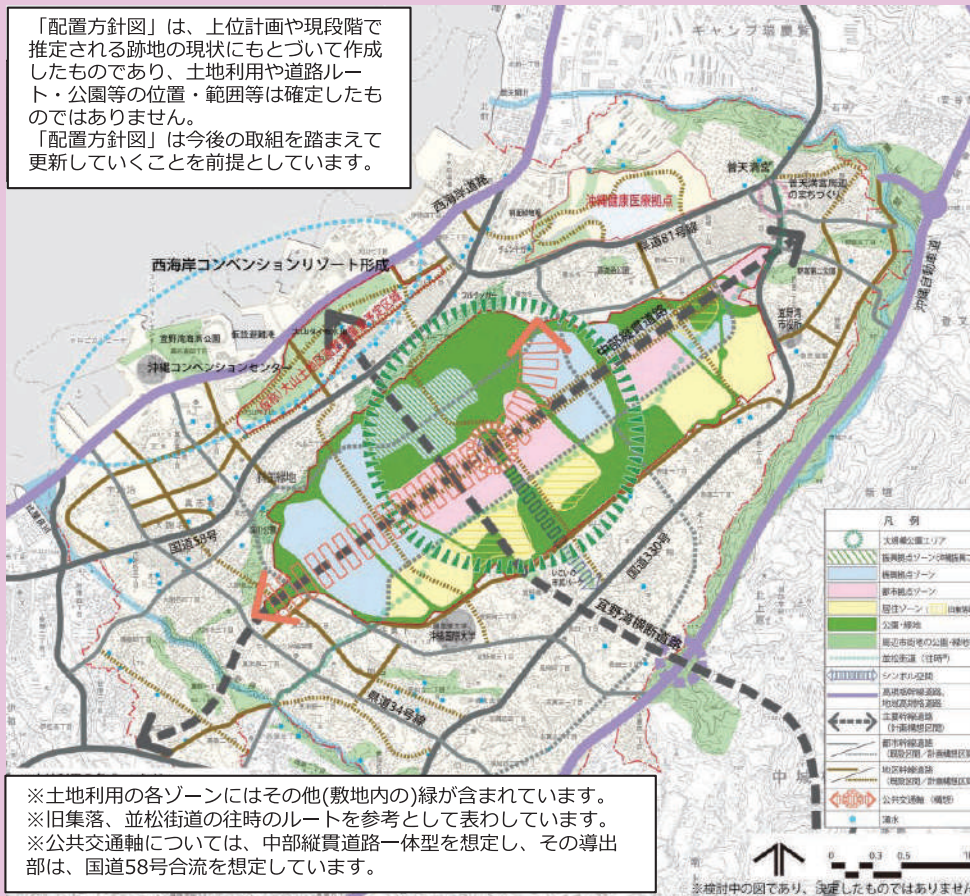
宜野湾市新春の集い 令和8（2026）年1月

# 返還後の跡地利用の取り組み

## ◆ 普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた

### 「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」 令和4（2022）年7月 沖縄県/宜野湾市

「配置方針図」は、上位計画や現段階で推定される跡地の現状にもとづいて作成したものであり、土地利用や道路ルート・公園等の位置・範囲等は確定したものではありません。  
「配置方針図」は今後の取組を踏まえて更新していくことを前提としています。



※土地利用の各ゾーンにはその他(敷地内の)緑が含まれています。  
※旧集落、並松街道の往時のルートを示しています。  
※公共交通については、中部縦貫道路一体型を想定し、その導出部は、国道58号合流を想定しています。



- ◆ 普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けて、令和4（2022）年7月に「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」を公表しました。これら計画内容を具体化させ、令和9（2027）年度に「全体計画の取りまとめ」を予定します。

- ◆ 返還後の跡地利用の実現には、公共用地の先行取得が必要です。特に普天間飛行場は、広大な面積において公共用地が極端に少ないため、返還前の公共用地の確保により、迅速な事業実施や円滑な地権者合意形成も期待され、跡地開発における経済効果の早期発現など沖縄全体の振興に繋がります。

## ◆ 返還予定駐留軍用地における経済効果

普天間飛行場返還後の跡地利用における直接経済効果は、整備5,027億円、活動3,866億円/年の試算。

◆直接経済効果：消費や投資等の経済取引により、個人・事業者等への支出が発生する効果	整備による直接経済効果 単位：億円		活動による直接経済効果 単位：億円/年	
	返還後	返還前	返還後	倍率
キャンプ桑江	719	40	334	8倍
キャンプ瑞慶覧	1,938	109	1,061	10倍
<b>普天間飛行場</b>	<b>5,027</b>	<b>120</b>	<b>3,866</b>	<b>32倍</b>
牧港補給地区	3,143	202	2,564	13倍
那覇港湾施設	943	30	1,076	36倍
合計	11,770	501	8,900	18倍
<b>整備による直接経済効果</b>	返還後の施設・基盤整備（投資）による効果（公共・民間含む）			
<b>活動による直接経済効果</b>	返還前：地代収入、軍雇用者所得、米軍等への財・サービスの提供額、基地周辺整備費等、基地交付金 返還後：卸・小売業、飲食業、サービス業、その他産業の売上高、不動産（土地、住宅、事務所・店舗）賃貸額			

※整備による直接経済効果と活動による直接経済効果は、効果発現時期や単位が異なり、両者の合算は妥当ではない。  
・整備による直接経済効果： 返還・引き渡し後からの一定期間を中心として限定的に発現する効果  
・活動による直接経済効果： 一定程度、基盤整備等を終えたのちに徐々に発現していく効果

# ◆基地跡地利用の先行モデル地区となる西普天間住宅地区跡地における沖縄健康医療拠点形成まちづくり

(西普天間住宅地区)



『基地跡地利用の先行モデル地区となる西普天間住宅地区の沖縄健康医療拠点形成』へ向けて

## 沖縄健康医療拠点形成まちづくりの主要な施策・事業等

### モデル街区

**【琉球大学との連携】**  
歩行空間のデザインは琉球大学と連携

**道路高質化（歩道デザイン）**

- ・木陰を形成する街路樹の配置
- ・カラー舗装の設置
- ・夜間照明の設置
- ・無電柱化

地区計画・景観形成重点地区の指定

建物工階部分にはぎわいの形成に寄与する店舗等を誘導

壁面後退（セットバック）と壁面後退部分の有効活用

緑と潤和した良好な街並み形成  
(建築物等の形態・意匠・色彩等の基準設定)

**善友名23号**  
西普天間駅前から国道58号へのアクセス道路

**アンナ橋**  
インシャー地帯の安全と西普天間の眺望に配慮した橋梁（長約300m）

**公営墓地（0.7ha）**  
墓地区域・社会福祉の発展・安全

**西普天間旧道**  
街区公園にて文化財保存・活用

**モデル街区（西普天間地区）**

**ミーガ（湧水）**  
文化財・湧水等を西普天間総合公園にて保存・活用

**大塚塚保護地（1ha）**

**琉球大学演習林**  
学芸大演習林（学芸大）  
学芸大演習林（学芸大）

**健康医療プラザ**  
健康づくりの拠点  
立地計画中

**モデル街区（西普天間地区）**

**西普天間ウェルネスタウン**  
沖縄健康医療拠点

### 住居等ゾーン・都市公園・墓地ゾーン等

大塚塚保護地における健康・福祉に資する福祉誘導

地区内の旧道を活用する遊歩道の整備

公園内の多自然・文化財を開放できる遊歩道の整備

その他：防災まちづくり（防災緑地、防災公園等）、文化財・湧水等の保全、公共施設整備（【仮称】西普天間総合公園、公営墓地等）、国海洋への眺望の確保等

### 宜野湾市と琉球大学との包括連携協定

**【保健医療、福祉の向上】**  
市民の健康増進に資する事業の推進等（推進5ヶ年）  
産学官連携のわんスマイル健康増進プロジェクト

宜野湾市 琉球大学 沖縄セルテ

**【まちづくり・地域づくりの推進】**  
大学施設の市民利用等に関する災害に基く駐車場や体育館等の市民利用による地域のにぎわい創出等

その他：各種職業の職業、教育、人材育成、文化の振興、数寄屋、防災等

### 沖縄健康医療拠点ゾーン（琉球大学関係施設）

大学病院

医学部

立休駐車場

体育館

※本資料は、【仮称】西普天間総合公園基本設計（琉球大学などの各種国图等を反映し作成したものです）。※本地区は、「西普天間住宅地区土地区画整理事業」により画整頓を行っています。※本資料の記載内容は、変更となる場合があります。

出典：『キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地（令和6年度版）』パンフレット



キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）跡地（約51ha）は、平成27（2015）年3月に返還され、今後返還される基地跡地利用の先行モデル地区としてその取り組みを進めてまいりました。令和6（2024）年度には沖縄健康医療拠点の中核である、琉球大学医学部及び大学病院の整備が完成し、同病院が令和7（2025）年1月、医学部が同年4月に開院・開学しました。

引き続き、市民の健康増進施策などについて琉球大学と連携した取り組みを進めるとともに、土地区画整理事業によるまちづくりを進めてまいります。

また、同拠点内において取り組みを進めている、こどものウェルビーイング実現に向けた調査研究について、国や琉球大学と連携してまいります。



令和8（2026）年1月撮影



令和8（2026）年1月撮影

# ◆インダストリアル・コリドー南側返還後の跡地利用に向けた取り組み

	A-1案	A-2案	B案
<b>土地利用の配置</b>	地区面積の20%程度以上を目安として公共用地で公園・緑地を確保した案	経済発展を牽引する交流拠点ゾーンを最大限に確保した案	地権者の意向(想定)から自己利用街区を最大限に確保した案
<b>イメージ図</b> ※沿道商業ゾーンは、交通利便性の高い立地特性を活かし、沿道商業地の形成を図る。 ※都市型居住ゾーンは、生活利便ゾーン・住宅ゾーン・公共空地(公園・広場)を含めた土地利用を図る。 ※交流拠点ゾーンは、賑わいゾーン・交通結節ゾーン・健康医療等複合ゾーン・公共空地(公園・広場)を含めた土地利用を図る。			
<b>土地利用・機能導入</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模公園に隣接した交流拠点ゾーンは民間と行政が連携した回遊と交流を促す空間創出が期待</li> <li>公共用地(公園面積)が比較的多いため、減歩負担は大きい傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大限に確保した交流拠点ゾーンは民間企業の需要への比較的柔軟な対応が可能で、民間主導の回遊と交流を促す空間創出が期待</li> <li>公共用地が比較的小さいため、減歩負担は小さい傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大限に確保した都市型居住ゾーンは地権者の自己利用意向への比較的柔軟な対応が期待</li> <li>公共用地(道路面積)が比較的多いため、減歩負担は大きい傾向</li> <li>交流拠点ゾーンは伊佐交差点付近に配置することを検討</li> </ul>
<b>交通</b>	道路密度は比較的小さい傾向	道路密度は比較的小さい傾向	道路密度は比較的多い傾向
<b>公園・緑地・環境等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用地として地区面積の20%の公園・緑地面積をまとめて確保する、または分散して配置</li> <li>大規模公園及び斜面緑地(に近接した西普天間住宅地区の歴史公園(仮称)と連携した活用が期待</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用地と民有地で地区面積の20%の公園・緑地面積を確保</li> <li>斜面緑地(に近接した西普天間住宅地区の歴史公園(仮称)と連携した活用が期待</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用地と民有地で地区面積の20%の公園・緑地面積を確保</li> <li>斜面緑地(に近接した西普天間住宅地区の歴史公園(仮称)と連携した活用が期待</li> </ul>
<b>景観・防災</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流拠点ゾーンに挟まれる西普天間線沿道はほとまりのあるシンボル景観の創出が期待</li> <li>2箇所の主要な避難路や一時避難場所を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流拠点ゾーンに挟まれる西普天間線沿道はほとまりのあるシンボル景観の創出が期待</li> <li>2箇所の主要な避難路や一時避難場所を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まとまった規模の都市型居住ゾーンは、今後の跡地利用の住宅地としてのモデル景観の創出が期待</li> <li>2箇所の主要な避難路や一時避難場所を確保</li> </ul>
<b>検討委員会における主な課題・検討事項等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地権者合意形成が課題</li> <li>北谷町との調整・連携が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地権者合意形成が課題</li> <li>北谷町との調整・連携が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地権者合意形成が課題</li> <li>北谷町との調整・連携が必要</li> </ul>

※跡地利用基本計画(案)については、今後の返還動向や社会情勢の変化、地権者の意向を踏まえ適宜検討を継続します。

出典：跡地利用基本計画(案) (R5 (2023) 年度策定)

インダストリアル・コリドー南側部分(約25ha)は、令和5(2023)年度までに跡地利用基本計画(案)のとりまとめを行いました。引き続き、返還時期や社会情勢の変化を踏まえながら段階的に計画の見直し及び具体化を進めるとともに、返還後の円滑なまちづくりの実現に向けて地権者組織等への意向確認に取り組んでまいります。

## 普天間未来基金

(普天間未来基金)



### 基金設置の趣旨



駐留軍用地(普天間飛行場、キャンプ瑞慶覧)の返還後の跡地利用については、本市も多額の財政支出が必要となります。

そこで、駐留軍用地の返還後を見据えた取り組みを進めるとともに、跡地利用に伴う将来の財政需要への備えと、基地跡地というフィールドにおいて活躍する未来を担う人材育成などに活用するため、「普天間未来基金」を創設しました。普天間未来基金は皆様からいただいた寄附金を積み立て、事業に活用してまいります。

← 令和6(2024)年度 宜野湾市中学生語学研修の様子

### 寄附の種類・方法

#### 〈寄附の種類〉

##### ① 宜野湾市ふるさと応援寄附

※ただし、ふるさと納税は、寄附者が寄附の使い道を指定できることになっているため、普天間未来基金に寄附される場合には、「市長におまかせ(駐留軍用地跡地利用の推進へ向けた宜野湾市の未来を担う人材育成に関する事業)または「基地跡地利用の推進に関する事業」を指定してください。

##### ② 普天間未来寄附(一般寄附)

#### 〈寄附の方法〉

##### ● ふるさと応援寄附の場合

- ・インターネット(パソコン、携帯)からの申込み
- ・役所窓口(企画政策課)にて申込み





##### ● 企業等による寄附の場合

- ・役所窓口(まち未来課)にて申込み



(ふるさと応援寄附)

# 「普天間飛行場返還問題」 宜野湾市の取り組み

日米間の動き等 〔日米合意を含む〕	宜野湾市の取り組み（抜粋）	宜野湾市議会の活動 （抜粋）
<p>◆2025年9月11－9月25日 普天間飛行場に所在する回転翼機及びティルト・ローター機等の沖縄県外への訓練移転（24回目）</p> <p>◆2026年2月11－3月9日 普天間飛行場に所在する回転翼機及びティルト・ローター機等の沖縄県外への訓練移転（25回目）</p>	<p>◆2025年4月12日 「普天間飛行場全面返還合意から29年を迎えて」市長コメント発表</p> <p>◆2025年4月21－23日 「普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還及び速やかな運用停の実現並びに基地跡地利用の推進について」要請</p> <p>◆2025年5月9日 普天間飛行場における騒音被害について抗議・要請</p> <p>◆2025年6月17日 第1回普天間飛行場の運用等に伴う宜野湾市の住民の生活環境等の保全の課題に関する協議会</p> <p>◆2025年8月13日 「沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事故から21年」市長コメント発表</p> <p>◆2025年10月30日 黄川田内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）による基地視察 </p> <p>◆2025年11月7日 普天間飛行場における騒音被害について抗議・要請</p> <p>◆2025年11月19－21日 「普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還及び速やかな運用停止の実現並びに基地跡地利用の推進について」要請 </p> <p>◆2025年11月30日 木原内閣官房長官による基地視察 </p> <p>◆2026年1月8日 小泉防衛大臣による基地視察 </p> <p>◆2026年3月6日 第16回普天間飛行場負担軽減推進会議作業部会 </p>	<p>◆2019年9月27日 ・普天間飛行場の危険性除去のための米軍基地キャンプ・シュワブ辺野古崎への移設促進を求める意見書</p> <p>◆2025年5月29日 ・普天間飛行場における外来機の騒音被害、普天間飛行場所属UH-1ヘリによる物品落下事故及び米軍の綱紀粛正に対する抗議決議 ・普天間飛行場における外来機の騒音被害、普天間飛行場所属UH-1ヘリによる物品落下事故及び米軍の綱紀粛正に関する意見書</p> <p>◆2025年6月27日 ・相次ぐ米兵による性犯罪・性暴力に対する抗議決議 ・西田昌司参議院議員による沖縄戦の実相をゆがめ、沖縄の平和教育を否定する発言に対する抗議決議 ・相次ぐ米兵による性犯罪・性暴力に関する意見書</p> <p>◆2025年11月21日 ・普天間飛行場における外来機の騒音被害に対する抗議決議 ・普天間飛行場における外来機の騒音被害に関する意見書</p>



宜野湾市 基地政策部 基地渉外課

TEL:098-893-4411（内線：5212） E-mail:Kichi02@city.ginowan.okinawa.jp